



電波政策2020懇談会 制度WG ご説明資料



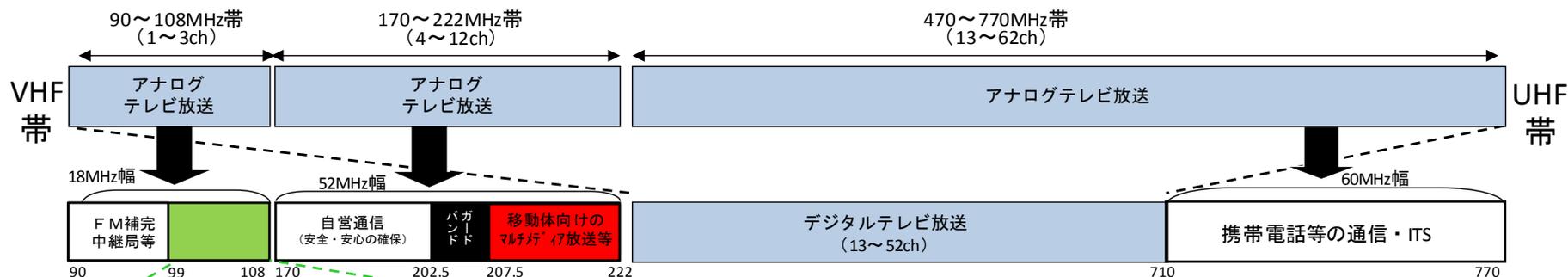
i-dio will be the platform for a new communication
"just fit" for the future

2016年2月19日
株式会社 V I P

PART.
1

V-Lowマルチメディア放送のご紹介

➤ アナログTVの周波数跡地に導入される新しい地上デジタル放送



「移動受信地上基幹放送」

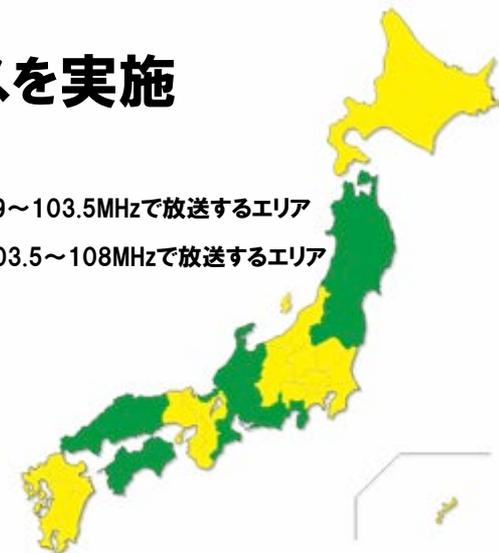
自動車その他の陸上を移動するものに設置して使用し、又は携帯して使用するための受信設備により受信されることを目的とする基幹放送

V-Lowマルチメディア放送((99MHz～108MHz))

➤ 全国7ブロックそれぞれで地域向けの放送サービスを実施

北海道	北海道
東北広域圏	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東・甲信越広域圏	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
東海・北陸広域圏	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿広域圏	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国広域圏	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄広域圏	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

99～103.5MHzで放送するエリア
103.5～108MHzで放送するエリア



2016年3月東京、大阪、福岡にて放送開始、以降順次エリア拡大の予定

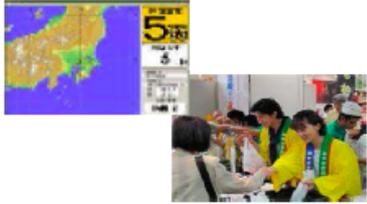
車やスマートフォン、専用ラジオで受信できる**地域密着型のデジタル放送**

○ 「V-Lowマルチメディア放送」とは、99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用して行う放送であり、各地方の都道府県からなる「地方ブロック*」を対象とし、地域密着の生活情報や安心安全情報等を放送する「地方ブロック向け放送」として、地域の活性化やより安心安全な社会の実現に寄与することが期待されているもの。

※ 基幹放送普及計画(昭和63年郵政省告示660号)において、V-High放送の放送対象地域は「全国」とされているが、V-Lowマルチメディア放送の放送対象地域は「北海道、東北広域圏、関東・甲信越広域圏、東海・北陸広域圏、近畿広域圏、中国・四国広域圏、九州・沖縄広域圏」とされている。

V-Lowマルチメディア放送で想定されているサービスイメージ(一例)

(総務省資料より)

デジタルラジオ	地域情報・災害情報	交通情報	電子チラシ・サイネージ等
<ul style="list-style-type: none"> ラジオをクリアな音声で提供 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細な地域情報、輻輳のない放送の特性を活かした迅速な災害情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細な道路・交通情報・周辺地域情報の提供 災害時のドライバーへの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット等への電子チラシやバス内・街中等にあるサイネージへの情報等を提供 

デジタルの強みを活かした**地域情報・防災情報の配信**をサービスの柱の一つに位置付けております。

CPとは:コンテンツ プロバイダーの略
 総務省より業務認定を取得している各ブロックのマルチメディア放送会社に対して
 各番組を編成したチャンネルを提供する

CP



※ブロックごとのマルチメディア放送株式会社に対して、放送するコンテンツを提供する。

ソフト事業者



基幹放送事業者
 順次、業務認定を取得
 ※北日本MMは北海道ブロック及び東北ブロックをカバー

ハード事業者



認定基幹放送局提供事業者
 2014年7月14日 全国7ブロックの開設計画 認定
 VIP : V-Low Infrastructure Provider



持株会社
 ※ハード・ソフト両面及び、端末普及など、V-Low事業全体の推進を目的
 ※主な株主
 ・エフエム東京
 ・産業革新機構
 ・大日本印刷
 ・パーク24
 ・日本電気
 ・東芝
 ・日立国際電気
 ・電通
 ・博報堂DY
 他22社

BIC : Broadcasting Innovation Company



V-Lowマルチメディア放送のコミュニケーションネーム「i-dio」



TS ONE

TOKYO SMARTCAST株式会社
www.smartcast.co.jp



デジタル地上波最高音質の音楽やニュース・カルチャーを発信する
フラッグシップ高音質チャンネル。

※デジタル地上波放送最高音質・・・AAC形式/320kbpsで放送し、2017年にはハイレゾ級音質「96kHz」音源にも対応予定。



Amanekチャンネル

株式会社アマネク・テレマティクスデザイン
www.amanek.co.jp



クルマの未来を、外から変える

放送と通信、位置情報(GPS)とビッグデータを融合した

ドライバー向けデジタルラジオチャンネル。

クルマの中の体験を、もっと安全に、もっと快適に、もっと楽しく！

全国あまねく、あなたの快適ドライブをサポートする番組をお届けします。

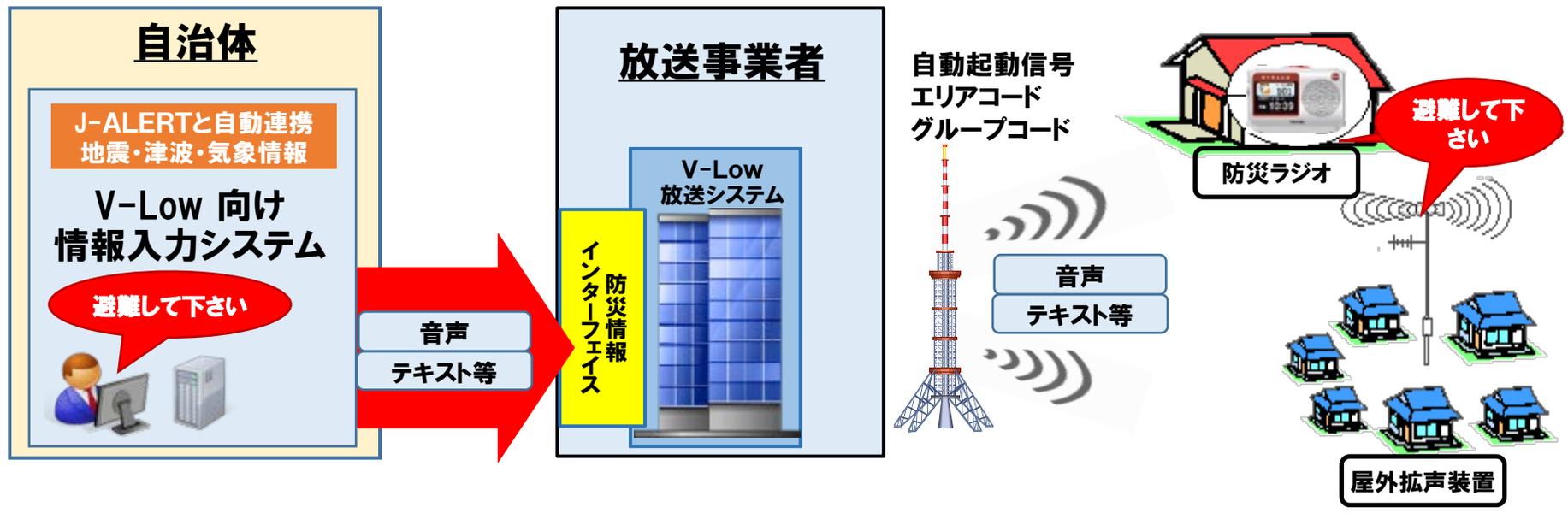


V-Lowマルチメディア放送による防災情報放送サービス「V-ALERT」

市町村から送られた緊急情報を即時送信し、屋外スピーカーや専用防災ラジオ等から音声や文字等により情報伝達する仕組み

防災・安全情報伝達の流れ

対象エリアの受信端末



- 自治体は必要とする時に配信したい情報(音声、テキスト等)を、V-Lowマルチメディア放送会社に伝送する。
- 放送事業者は、防災情報を放送波に割り込ませて伝達する。
- 受信端末は、情報に付加された市町村コード、エリアコード等を判断、設定された自治体又はエリアの情報のみを受信、端末を自動起動し、音声の再生やテキスト等の表示を行う。



※開発中のイメージを含みます

■ 現状の受信端末開発状況

i-dio Phone : 『i-dio』の市販第1号受信機として、SIM フリースmartフォン『i-dio Phone』が株式会社コヴィアから2016年12月に発売。

i-dio対応Wi-Fi : 『i-dio』の放送波をWi-Fi に変換することで、従来のスマートフォンでも『i-dio』を受信することができる「Wi-Fi チューナー」を10万名のモニターに配布。(現在、第1期5万名を募集中)

i-dio対応防災ラジオ : 『V-Alert』を導入する自治体向けには、加賀ハイテックが発売する防災ラジオ (MeoSound VL1) を提供しています。

その他 : スマートフォンに直接接続するタイプの『i-dio』チューナーユニット、『i-dio』対応カーナビゲーションシステム、機器埋め込み型の『i-dio』受信モジュールについて各社により開発を進行中です。

関東甲信越、近畿、九州・沖縄広域圏
サービス開始

2016年3月

東京、大阪、福岡、久留米、北九州

東海・北陸広域圏
中国・四国広域圏
東北広域圏
サービス開始

2016年度

名古屋、静岡、浜松
広島、播磨、
仙台、会津若松、福島
神奈川西部、前橋、宇都宮
長崎、大分、熊本

2017年度

北海道広域圏
サービス開始

2018年度

札幌
九州・沖縄ブロック6局

全国でエリア拡大

2019年度

北海道5局
東北5局
関東・甲信越4局
東海・北陸5局
近畿2局
中国・四国15局

2019年7月まで

2019年7月までに大中規模基地局62局、小規模基地局133局を整備
全都道府県でサービス提供

一斉同時配信に適した放送インフラでIoT機器にデータキャスト
⇒ 通信との組み合わせにより、より高度な電波利用



自動販売機



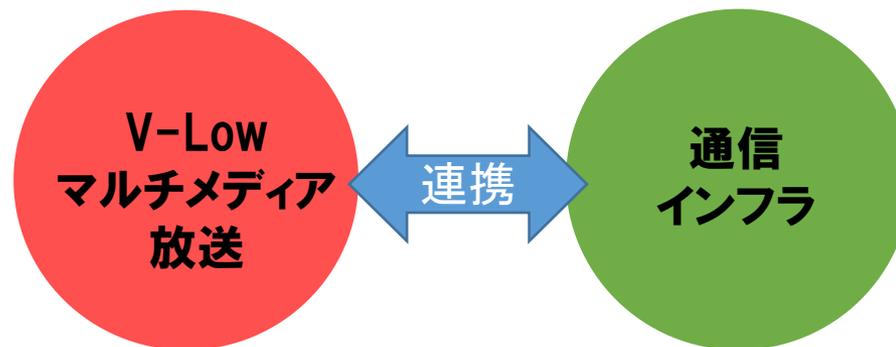
火災報知器



デジタルサイネージ



車



IoT + Broadcasting ⇒ BoT : Broadcast of Things

PART.
2

電波制度・利用料に対する弊社意見

(1) 電波利用重点分野における放送インフラの積極的活用

- マルチメディア放送という制度は世界にも類をみないユニークな放送
- 放送を情報の一斉配信インフラとして捉えれば、放送の役割である公共性をさらに拡張できる可能性を持つのではないか。
 - 安心・安全分野
 - 自動運転分野
 - IoT分野 など
- さらに通信インフラとのシームレスな連携により、逼迫が叫ばれる電波利用システムの有効利用、最適化につながる。
- これら分野での放送インフラの活用を積極的に推進、さらに海外への普及展開も実施

(2) 放送の難視聴対策の枠組み等の適用

- 弊社開設計画 大中規模基地局 62局 小規模基地局 133局
- 地方自治体から、住民への安心・安全情報の提供のため、計画局以外のエリアでの基地局整備の要望がでている。
- 民間事業者としての対応には限界がある。
- 既存の放送に対する難視聴対策の枠組み等をV-Lowマルチメディア放送にも適用
 1. 難視聴対策 民放ラジオ難聴対策事業等の適用
 2. トンネル、地下における難視聴対策事業等の適用
 3. Wi-Fi 防災ステーション事業等への適用

(3) 放送電波の通信的利用(特定多数向け配信)の制度整備

- 「モノ」を対象とする放送 (Broadcast of Things) において、特定の機器 (デジタルサイネージ、カーナビゲーション、HEMS機器、スマートメータ等) に対し情報を配信するニーズが存在
- 従来制度では、放送は「不特定多数」が前提。「特定多数」は通信とみなされる。
- 電波法、放送法改正で放送波の「通信利用」も可能となったが実運用例は未だない。
- 特定の、しかし非常の多数の機器に対し、放送インフラを用いて情報配信が可能となる制度整備が望まれる

PART.
3

まとめ

V-Lowマルチメディア放送(i-dio)は、世界にも類をみない放送制度のもと日本で生まれる新たな放送です。私たちは放送事業者として責任をもってこの事業のスタートアップに取り組んでまいります。

合わせて、この放送が、2020年の社会情報インフラとしての役割をより一層担っていけるよう、以下を要望いたします。

- (1) 電波利用重点分野(安心安全、自動運転、IoT等)における放送インフラの積極的活用および海外展開を推進いただきたい。
- (2) 既存放送における難視聴対策の枠組みをV-Lowマルチメディア放送にも適用していただきたい。
- (3) IoT時代の電波利用に向け、放送電波の通信的利用(特定多数向け配信)の実用化に向けた制度整備を推進いただきたい。